

委員会提出議案第1号

市庁舎移転計画に関して浦和区自治会連合会の意向を最大限尊重することを求める決議

市庁舎移転計画については、令和3年2月に、市長から「合併30周年を目途に、さいたま新都心バスターミナルほか街区への移転を目指す」ことが表明され、同年12月には、新庁舎の機能や整備等の考え方、庁舎移転後の現庁舎地の利活用についての方向性を取りまとめた新庁舎整備等基本構想が策定されたところである。

市執行部においては、市庁舎移転計画を進めるに当たり、これまで、ホームページによる意見募集、市民ワークショップ、タウンミーティング等により市民参加の機会を設けてきた。

しかしながら、同年12月17日に、浦和区自治会連合会から「さいたま市庁舎移転計画の再検討を求める請願」が提出されたことから、特に現庁舎地の近隣住民の十分な理解を得られているとは言い難い状況である。

市長は、当該請願が、地域社会の自治に極めて重要な役割を担う自治会連合会から提出されたことを真摯に受け止め、より丁寧な対応を行わなければならない。

よって、市長においては、市庁舎移転計画については、浦和区自治会連合会の意向を尊重し、理解を深めながら進めていく必要があることから、以下の事項について、同連合会及び周辺住民に対して丁寧な説明を継続的に行い、合意形成を図ることを強く求める。

- 1 市の様々な計画や構想との整合性及び移転建て替えに方針決定した理由並びに基本構想の内容を丁寧かつ明確に説明すること。
- 2 将来的にも県都として風格ある魅力的なまちとなるために、浦和全体の発展を考慮した「まちづくりビジョン」を策定するとともに、「アクションプラン」において、より具体化を図ること。
- 3 現庁舎地の利活用を検討するに当たり、現地建て替えを含む課題の整理を行い公表するとともに、防災拠点機能を含む施設の具体的な方向性について、浦和区自治会連合会を始めとする周辺団体及び住民の意見等を聴取の上、精力的に検討すること。
- 4 まちづくりの体制については、浦和を含む都心の部局横断的な組織を創設し、ア

フターコロナを見据えた柔軟な計画体制を構築するとともに、市民参加の工夫を施し、将来にわたり魅力的なまちづくりを進めること。

以上、決議する。

令和4年3月11日提出

さいたま市議会総合政策委員会

委員長 井原 隆